

令和4年第2回大田市議会 一般質問

令和4年3月3日～

1. 和田浩司議員【答弁⇒市長、教育長、関係部長】

《一括質問答弁方式》

1. 「公民連携デスク」の設置について

行政の機能的役割は、人口減少や地域経済の収縮により、言わば広げた風呂敷をたたむように、生活インフラ全体の合理化や効率化に力点を置かざるを得ない状況で、ここには今までよりも高度な創造性や専門性が必要とされてきています。

しかしながら、突然に専門性の高い人材の養成・育成は困難であるため、外部人材の活用を検討しなければなりません。

そこで、Web上に仮想の「公民連携デスク」を設置し、民間が持つ得意分野を発想の起源とした地域課題解決型事業に繋がる提案を幅広く受け付け、行政との協業につなげていただきたいと思いますと考えますが、ご所見を伺います。

2. 自然災害による被災者の受入対策としての民泊施設の拡充について

現在南海トラフを始めとした太平洋沿岸地域での巨大地震の発生確率や10メートルから30メートルの津波による被害想定が次々と発表されておりますが、万が一それが発生した場合、2011年の東日本大震災発生後の状況を踏まえると、特に日本海側の都市は被災者の受入を想定しておかなければなりません。

大田市は、4年前に地震による被害があったとは言え、総合的に安全なまちであると思われるだけに、被災者の受入策も考慮したまちづくりを進めるべきだと思っています。

そこで地味ではありますが、住宅宿泊事業法に基づく民泊施設の拡充を提案いたします。通常被災者の受入場所としては、公共施設やホテル・旅館、あるいは仮設住宅が多くなっていますが、特に被災時には生活環境と人とのコミュニケーションが大切なだけに、民泊施設のような住民との関係性が見込める場所であれば安心感がある上、通常時は地元の方々の利用も見込める上、観光振興や空き家対策にも対応できることから、拡充する努力を望むものです。

状況を一変させる施策とは言えませんが、まちづくりの基本理念にもなり得ると思われるため、敢えて提案したいと思います。

ご所見を伺います。

2. 清水 勝議員【答弁⇒市長、教育長、関係する執行部】

《一問一答方式》

1. 新型コロナウイルス感染（主流・オミクロン株）について

国内感染455万人、死亡者2万2千人、第6波の主流であるオミクロン株は重症化しにくく、2月前半にピークを迎えた後、下降線をたどるとの見方が強かったが、重症者の急増、死亡者は過去最多の更新と収束の方途にあるとは思えません。

一月初旬に沖縄県、山口県の在日米軍基地が発生源とも言われ、市中感染が急拡大しました。国の感染対策は、次々と講じられましたが、変更と後追い対策が多かったと感じます。

以下伺います。

国の変化された対策等に対し、市内感染200例が生じており、市民の健康とくらしを守る観点から、当市の総合的な対応と影響、経過を尋ね、具体的には3回目接種の前倒し状況と11歳未満児への接種方、飲み薬の安定した確保、全ての感染者の入院対応が急変し、自宅療養への急転換、濃厚接触者等の待機期間の短縮、無料化されているPCR検査と抗原検査キットの状況、医療体制が見える化された医療機関や、病床確保数と使用率、10歳代以下の感染が増えており、学校現場や児童福祉施設の実態と予防策等を尋ねます。

3. 亀谷優子議員【答弁⇒市長、担当部長】

《一問一答方式》

1. 大田市駅前周辺東側土地区画整理事業について

総事業費約42億円をかけ大田市駅前の区画整理事業が行われようとしています。都市計画道路や駅前広場を整備し、商業・業務系施設の立地と居住環境を創出するというものです。しかし市民からは、人口減少が続く中でこれだけの巨額な税金を投じてやる必要があるのか、などの疑問の声や、今はコロナ対策に力を入れてほしいという要望が出ています。一度立ち止まり、計画は見直す必要があると考えますが、所見を伺います。

2. 国民健康保険について

高すぎる国保料は、住民の暮らしを苦しめているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」とし、国保を持続可能とするためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。

国保加入者の一人当たりの平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。国保料は、必要な医療費を加入者に割り振る仕組みとなっており、加入者の負担能力や生活実態を無視して算定されています。被保険者が保険料を支払えるかどうかの視点が必要ではないでしょうか。国保は公的医療保険であり、社会保障の一環です。そうである以上、払える保険料とするために、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩しを行って保険料の大幅な引き下げを決断すべきではないでしょうか。所見を伺います。

3. 障害福祉について

日本が2014年に批准した障害者権利条約は、「障がいのない市民との平等の実現」が貫かれています。障がい者が障がいのない人と同様の当たり前の暮らしをするために、あらゆる権利を保障し、支援をおこなう社会的責任が国や自治体にあることを宣言しています。2021年度内閣府「障害者白書」では、国内の障がい児者数は約93.6万人、国民の約7.6%です。日本は障がいのとらえ方が狭く、国際的には15%以上はなんらかの障がいのある人だといわれています。すべての障がいのある人に障害福祉や医療が行き届くよう、障害福祉施策の抜本的な改革が必要です。

ご家族に障がいのある子どもがいる方から、障がい児用のチャイルドシートや靴のインソールなどが必要で、療育手帳だけだと補装具の給付は受けにくいこともあり、経済的負担が大きいとお聞きしました。障がいの個別性に応じた必要な給付や実費負担をなくすなど、制度の見直しが必要と考えますが、所見を伺います。

4. 大西 修議員【答弁⇒市長、教育長、関係する執行部】

《一問一答方式》

1. 公共施設の適正化について

第2期計画以降では、検討対象施設を全ての公共施設とし、施設総量の縮減に向けた検討をするとしています。

(1) 小中学校の再編について、考え方について伺う。

人口減少だけでみるのか、災害対応の避難所などの考えはないのか。

(2) 鳥井小体育館の雨もり対策の対応について伺う。

2. 新型コロナ対策の拡充について

変異株「オミクロン株」が急拡大し、まん延防止等重点措置が1月27日から島根県全域に適用されました。

このような中、「市民アンケート」を取り組む中で、多くのご意見・要望が寄せられている。

そこで、新型コロナに関わって不安なことはの問いに、自分や家族が感染するのが怖い30%、確かな情報が分からない16%、などの声があります。

(1) 家族の中で感染者が出た場合、あるいは濃厚接触者になった場合、どうすればいいのか伺う。

医療機関、福祉施設、学校、幼稚園、保育園などの対応を伺う。

5. 石田洋治議員【答弁⇒市長、副市長、教育長、関係部課長】

《一問一答方式》

1. デジタル田園都市構想に関する取り組みの推進について

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっての喫緊の課題となっています。現在、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来しています。

そこで、大田市でも、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築など、デジタル田園都市国家構想の我が地域における取り組みも重要と考えますが、今後の大田市のデジタル化構想について所見を伺います。

- (1) 行政手続きのオンライン化（デジタル基盤整備）の取り組みについて
- (2) 教育現場におけるデジタル化の取り組みについて
- (3) オンライン診療等医療現場におけるデジタル化の取り組みについて
- (4) デジタル人材の確保、テレワーク、サテライトオフィス等分散型社会の構築の取り組みについて
- (5) スマート農業、消防・防災のデジタル化など地域課題を解決する取り組みについて

6. 根宜和之議員【答弁⇒市長、副市長、教育長、関係部課長】

《一問一答方式》

1. 大田市消防団の組織の在り方と消防団員の処遇改善について

近年、消防団などに代表される地域防災力の充実強化が求められている。

新「大田市」となって約17年が経過し、改めて消防団の業務や組織編成、配置基準などについて、見直しや検討が必要ではないか。また、消防団員への報酬の見直しなど処遇改善策も検討すべきと思うが考えを伺う。

7. 胡摩田弘孝議員【答弁⇒市長、教育長、関係部課長】

《一問一答方式》

1. 学校再編の考え方や方向性について

教育委員会では、児童・生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、児童・生徒にとって望ましい教育環境を整えていくための具体的な指針として、「よりよい教育環境を目指して・学校のあり方に関する実施計画」を、令和3年2月にまとめておられる。

本実施計画の期間は、2020年度から2026年度までの7年間であり、学校再編の考え方として、小学校は「地域とともにある学校づくり」を進め、「ふるさと教育」など学校を核とした人材育成・地域づくりを進めるため、既存の小学校は原則再編しないこととする。

中学校は、より多くの同世代の中で「学び合い学習」等の機会を多く創出し、集団の中で多様な価値観に触れ、互いに認め合い、協力し合うことを通じて、一人一人の資質、能力、可能性をさらに伸ばすことができる環境を目指し、将来的な生徒数の推移を踏まえ、再編を検討すると記載されている。

先般の市長施政方針の中でも、小学校の再編については、令和5年度春に池田小学校を川合小学校へ統合する準備を行うとされ、出生数の減少に伴い、市内保育所、小中学校のあり方についても、これまでに決めた方向性の変更も含め、早急に検討する必要があると述べておられます。

こうしたことから、子どもたちへの「学びの場」の提供や学校施設の老朽化等について、学校編成のあり方を早めに明確化し、保護者や関係者、地域の方々に問題提起や指針を示し、ご理解、ご協力を頂くことが大切だと考え、以下3点について伺う。

- (1) なぜ学校再編の考え方の見直しが必要なのか？
- (2) 再編を検討するにあたっての注視する点について
- (3) 学校再編見直しの今後のスケジュールについて
それぞれ伺う。